

安倍晋三首相が推進する「アベノミクス」と呼ばれる経済政策のうち、「大胆な金融緩和」「機動的な財政出動」の二本の矢は、実施段階に移されたが、三本目の矢である「民間需要を喚起する成長戦略」については、四月一九日にメディアや講演等でその内容が明らかにになった。

安倍首相は一九日、都内の日本記者クラブで、「成長戦略に向けて」をテーマに講演した。そのなかで、成長戦略のキーワードとして、「挑戦・チャレンジ」「海外展開・オープン」「創造・イノベーション」の三つをあげ、このなかでも、大きなウエートを占める「挑戦」については、「女性の活躍」の重要性を強調。「しばしば社会政策の中で語られるが、私の成長戦略では中核を成すもの。子育てと仕事を両立させるための『待機児童ゼロ』。しばらくは子育てに専念したいという方には、三年間抱っこし放題での職場復帰を応援する。子育ては一つのキャリア。全ての女性が輝けるような日本を目指す」ことを成長戦略の中核に位置づける考えを表明した。

機動的に放たれた矢と効果を強調

安倍首相は講演の冒頭、デフレからの脱却を目標とする経済の立て直しに向けて、「三本の矢」を力強く射込んで

きたと指摘。「次元の違う」政策が必要との認識のもと、二%の物価安定目標の実現に向けて取り組むことを明確にし、日銀の幹部に黒田総裁らを新たに任命し、「そのもつとで、大胆な金融政策が果敢に実行されている」と、この間の経緯を説明した。

また、補正予算も成立し、「機動的な財政政策も、いまや実行の段階に入っている」としたうえで、「可能な限り報酬の引上げを行ってほしいと産業界に直接要請を行い、税制でも、利益を従業員に還元する企業を応援している」ことに言及。「今年の春闘では、ポーンナスの満額回答など、従業員の報酬引上げを決めた企業が相次いだ」と述べると、国民にもその果実が及びつつあることを強調した。

しかし、こうした変化だけで満足するわけにいかないとして、「明るい兆しを、さらに力強く、持続的なもの」とするために、「三本目の矢である『成長戦略』の出番となり、その一端をお話しさせていただきたい」と講演の中心的な課題に話を進めた。

「チャレンジ」「オープン」「イノベーション」がキーワード

成長戦略のキーワードとして安倍首相は「挑戦・チャレンジ」「海外展開・オープン」「創造・イノベーション」の三つをあげた。「挑戦・チャレンジ

については、人材、資金、土地など、あらゆる資源について、その眠っている「可能性」を存分に発揮させること、生産性の低い分野から、生産性の高い分野へ、資源をシフトさせていくことであり、「成長とは、それを実現していくことに他ならない」と述べた。そのうえで、「人材」という資源も活性化させなければならぬとし、そのなかで、「現在、最も活かしきれっていない人材は『女性』と強調した。「女性の活躍は、しばしば、社会政策の文脈で語られがちだが、私は違う。『成長戦略』の中核を成すものであると考えている。女性の中に眠る高い能力を、十二分に開花させていただくことが、閉塞感の漂う日本を、再び成長軌道に乗せる原動力だと確信している」との自説を披歴した。

失業なき労働移動も成長戦略の

一つ

また、雇用を増やしている成長産業に、成熟産業からスムーズに「人材」をシフトする「失業なき労働移動」も、成長戦略の一つに位置づける。

そのための具体策として、受け入れ企業が、訓練を行う場合にその費用を支援する「労働移動支援助成金」を大幅に増やすこと、成長産業と労働者のマッチングを円滑に実施するための第一歩として三カ月間のお試し雇用を支

援する「トライアル雇用制度」を拡充することを例示。ハローワークに紹介してもらった場合だけに利用できる現行制度を見直し、民間の紹介ビジネスや、母校のキャリアセンターによる紹介でも、この制度を利用できるように見直す。また、これらの対象も、学卒で未就職の若者などにも大幅に拡大するとした。

また、将来を担う若者の能力伸長のため、社会保険労務士など各種資格の取得に取り組んでいる人に向け、「自発的キャリアアップ制度」を創設して、応援したいとの考えを示した。

一方、グローバル競争が激化する中、求められているのは、「国際人材」であると主張。「世界に勝てる若者」の育成に向けて、アジアの多くの若者たち、日本に来てもらい、日本の若者たちと交流する「JENESYS 20」に力を入れたいと述べた。また、若者たちが、使える英語を「身につける」ことを必須とする環境を、あらゆる面でつくっていくことが必要だとし、公務員試験については、「生きた英語を必須とするよう指示を出していることを紹介した。

さらに、就職活動が大学三年生の途中から始まってしまふことから、「学業に集中できない」との指摘を受け、現行の就職活動のスケジュールを、三〜四カ月程度後ろに倒し、春休みになる三月から広報活動開始。さらに帰国する留学生などが不利にならないためにも、帰国した八月から採用選考活動が

できるようにすべきだとした。

「横浜方式」で待機児童ゼロへ

この講演に先立ち、経団連などの経済三団体との意見交換があり、そのなかで、安倍首相から、就職活動の後ろ倒しについて要請したことを報告。また、「全上場企業において役員の一人は女性を登用していただきたい」と要請したことも紹介した。これらの要請に対して、経済団体からはいずれも前向きな回答が寄せられたという。

そのうえで、いまだに多くの女性が、育児をとるか仕事をとるかという二者択一を迫られている足元の厳しい現実を踏まえ、待機児童解消に注力することを表明。「待機児童は、全国で二万五〇〇〇人ほどおり、深刻だ。しかし、全国で最も待機児童が多いという状況から、わずか三年ほどで、待機児童ゼロを実現したのが、横浜市だ。やればできる。要は、やるか、やらないか。待機児童の早期解消に向けて、この『横浜方式』を全国に横展開していきたいと考えている」と力を込めた。

また、国の支援対象ではなかった認可外保育施設についても、将来の認可を目指すだけではなく、支援の対象としてこなかった二〇人未満の小規模保育や、幼稚園での長時間預かり保育も支援の対象とする意向を表明。さらに、賃貸ビルの活用など、要件を緩和して、「即効性のある保育の受け皿整備を進めていく」と強調した。

これらの総合的な対策である「待機児童解消加速化プラン」については、今年度から直ちに実施、「平成二五・二六年度の二年間で、二〇万人分の保育

の受け皿を整備する」との目標を示した。さらに、保育ニーズのピークを迎える平成二九年度までに、四〇万人分の保育の受け皿を確保して、「待機児童ゼロ」をめざすとした。

三歳までの育児を積極支援

一方、妊娠・出産を機に退職する理由に、「家事や育児に専念するため自発的に辞めた」をあげる人が、一番多いことを踏まえ、三歳になるまでの育児休業期間の保障を打ち出した。

現在、育児・介護休業法によって認められている育児休業の期間は、原則一年。しかし、これもアンケート調査によると、一年以上の休業取得を望んでいるとの回答が六割にものぼっていることから、「三歳になるまでは男女が共に子育てに専念でき、その後、しっかりと職場に復帰できるよう保障すること」が重要であると指摘。そのため、経済三団体との意見交換では、「法的な義務という形ではなく、自主的に三年育児を推進してもらおう」よう要請したことを紹介した。そのうえで、政府としても、「三年育児」を積極的に認めて、子育て世帯の活躍の可能性を広げようとする企業に対しては、新たな助成金を創るなどの支援を検討する考えを表明。さらに、子育ての経験を活かし、起業・創業を検討する際に必要な資金援助も用意したいと述べた。

最後に「私は、日本国民の『能力』を信じる。日本国民の力によって、もう一度日本経済は力強く成長する。そう信じて、『次元の違う』成長戦略を策定し、果敢に実行する」と述べ、講演を締めくくった。(調査・解析部)

日本労働研究雑誌

B5判・定価895円(税込)

年刊購読料10,740円
(テサービス)

6 No.635 June 2013
特集 「職場のゆううつ—心の健康をめぐる」

【提言】

労働が「幸せ」の妨げであってはならない 香山 リカ

【論文】

労働者におけるメンタルヘルス不調の現状とその予防について

香山 リカ

メンタルヘルスに熱心な会社とは?

原 雄二郎

Sickness on the Job—OECD報告書の日本に対する示唆

小倉 一哉

ワーカホリックと心身の健康

神林 龍

精神的不調に陥っていると見られる労働者に対する使用者の対応

シュルティ・シン

—近時の最高裁判決と法と行政

脇坂 明

メンタルヘルス不調で退職していた従業員の職場復帰

藤本 隆史

—エビデンスに基づいた効果的な復職支援

小畑 史子

【紹介】

若い働き手のメンタルヘルス—モチベーションマネジメントの必要性

杉本 洋子

若い働き手のメンタルヘルス—モチベーションマネジメントの必要性

岩間 夏樹

【研究ノート（投稿）】

職場の同僚に着目したワーク・ライフ・バランス支援制度の

利用促進に関連する要因の検討

細見 正樹

関口 倫紀

【書評】

山岡順太郎著『仕事のストレス、メンタルヘルスと雇用管理』

宮城 まり子

石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子著『「東京」に出る若者たち』

太郎丸 博

鈴木和雄著『接客サービスの労働過程論』

崎山 治男

【読書ノート】

遠藤公嗣編著『個人加盟ユニオンと労働NPO』

道幸 哲也

【論文 Today】

「ロスト・イン・トランスレーション—文化的規範は青写真ではない」

小林 英夫

【フィールド・アイ】

「小さな政府」と「選択の自由」を誇る国から見た日本

小野 浩

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp